

# 令和2年4月1日から体育館使用料が次のように改定されました。

有料施設	区分	当日券	回数券	1カ月券	3カ月券	6カ月券		
			(6枚綴り)					
足寄町総合体育館	個人使用	町内一般・町外高校生以下	100円	500円	1,000円	2,500円	5,000円	
		町外一般	200円	1,000円	2,000円	5,000円	10,000円	
	(幼児及び町内の高校生以下は無料)							
足寄町総合体育館	専用	アリーナ	全面	1時間につき 16,290円	1時間につき 1,250円			
			半面	1時間につき 8,170円	1時間につき 620円			
	専用	アリーナ	4分の1面	1時間につき 4,080円	1時間につき 310円			
			8分の1面	1時間につき 2,040円	1時間につき 150円			
			第2体育館	全面	1時間につき 3,140円	1時間につき 310円		
				半面	1時間につき 1,570円	1時間につき 150円		
	専用	トレーニングルーム	全面	1時間につき 1,250円	1時間につき 150円			
			会議室		1時間につき 360円	1時間につき 50円		
				放送・役員室	1時間につき 310円	1時間につき 50円		

## 備考

- 暖房料は1時間当たりとし、1時間未満は1時間とする。
- 暖房料の徴収期間は、10月1日から翌年の4月30日までとする。ただし、この期間外であっても暖房を使用した場合は、暖房料を徴収することができる。
- 専用使用において、町外に住所を有するものが使用する場合は基本使用料は50%増し、町内に住所を有するものが営利を目的とする場合は基本使用料は100%増し、町外に住所を有するものが営利を目的として使用する場合は基本使用料は150%増しとする。
- 準備及び原状回復に要する時間は、使用時間に含むものとする。
- 備え付け備品の使用は無料とする。